

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470800281		
法人名	医療法人社団 愛敬会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム若の山荘		
所在地	三重県伊勢市楠部町若ノ山2605-13		
自己評価作成日	評価結果市町村提出日	平成22年3月6日	

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者がお茶やお花や編み物など得意とする分野で楽しく参加出来る場面づくりを積極的に取り入れるようにしている。  
 利用者が腰痛や冷え症を解消できるように生姜湿布やホットパック湯たんぽなど利用して過ごしやすい環境を作るように努めている。  
 風呂だけでなく夜風呂を導入して、安眠出来るような配慮をしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470800281&SCD=320>

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の民家からは少し離れた高台にあるが、地域医療に長年取り組んでこられた法人代表の思いの入った理念の下に、設立以来8年間、管理者・職員ともどっぷりと地域に溶け込んだ理念どおりの「いきいきのびのび」運営をされているのを感じる。食材の買物から準備、片付けまでの食事に関する時間が長く、昼食時もほぼ1時間笑いのある大声での会話があり、利用者や職員の仲が非常によく、お互いに信頼し合っている大きな家族である。大きな猫が2匹も事業所内で飼われており、猫の寝床のある利用者の部屋もある。いろんなストレスからの解消や癒しに大きな役割を果たしているようにも感じる。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 22 年 1 月 22 日		

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いきいき人生のびのび人生をモットーにして、その人らしい生活を維持すると共に、声かけし関わる中で、本人の意志を尊重し家族を含めて地域との交流を図っている。	設立当初からの家訓を理念に、日々いきいき・のびのびとした暮らしを目指し、家族・地域との絆を深めながら、管理者と職員は取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する老健の行事に参加したり、デイケアの野菜をもらったり、毎月1回外に出る行事も行っている。又、家人、知人、教え子の面会や外食等で地域とのつきあいは持っている。地域のイベントにも参加している。	天気の良い日は付近の散歩や買物ツアーに出かけたりし、地域の農家から野菜をもらったりの交流がある。又地域のお祭りには必ず参加し、昨年も神社の神事「万歳楽」に出かけ、お餅をもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に集まってもらい、運営会議を持ち、活動を知ってもらう事で理解を広めている。又、伊勢市民を含めて認知症サポーター講座を若の山荘にて実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地元の人に活動内容を紹介して、一同に介して話しする事で、業務に活かすようにしている。逆に家人には、専門職の立場から理解してもらいたい内容を伝え更に意見の吸収を出来るように努めている。	行政や家族の参加も多く、報告や意見交換で有意義な会議になっているが、平均して3ヶ月に1回の開催になっている。	会議の必要性は良く理解されており、家族を含めメンバーの全員参加を前提に3ヶ月に1回の開催となっているが、テーマ毎に小人数の参加による開催も検討され、年6回の開催を目指されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所とも常に連携をとり、法や研修に関わる分からない部分は行政に聞き行政からも協力の要請事があれば前向きに協力している。	介護保険や業務上分からない所があれば、市役所へ出かけたり電話をしたりと頻りに連携を取っているし、市役所の要請で認知症サポーター養成講座の講師も引き受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを施設にて準備して、社内にて、学習する機会を持っている。玄関のカギはかけておらず、自由に花を見たり、日なたぼっこをしている。	全職員が拘束廃止の研修を受けており、玄関の鍵等拘束に当たることはしていない。現在気をつけていることは「言葉づかい」である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	心身のびのび宣言を掲げ常に意識するようになっている。虐待は行われていない。社内研修も実施してる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症を抱える入居者を守る為に成年後見制度を利用し、本人の財産と生命を守る取り組みを1名行っている。 社内研修にて、全職員理解も深まっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の時には、重要文章を含めて一言一句家人の前で読み不明な点がないか確かめてサインをもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して意見を出しやすい環境に努めている。苦情があれば直ぐに対応している。家人に毎月近況を手紙にて知らせたり、面会時に伝える事で普段から意思疎通に努めている。	毎月1回家族宛てに利用者の近況報告をしているし家族の面会も多く、意見・要望は結構いただいております、即反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、カンファレンスにて職員の意見を出し合い小さなことから一つひとつ業務を見直している。その中で全員が納得出来る形に近づいている。	カンファレンスやミーティングでは職員は積極的に発言しているし、朝のテレビで見たことをお昼のメニューに取り入れたりと日常業務でも改善意欲は旺盛である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は一人ひとりの職員の能力に応じて役割を持たせることで、やりがいをもてるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	海外研修やパートも含めた社外研修を積極的に取り入れている。会議にて、研修報告を行い、共有及び実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や同業者の開催する研修会への参加や訪問等の交流を通じてサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で、身体状況、生活状況を把握し、本人及び家族の意志を聞くようになっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式を導入して、生活や経過などじっくり話しを聞くことで本人及び家族の思いを知り、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と地域とのさまざまな接点を見出し、周辺施設への働きかけや家族の思いを知り、信頼関係を作っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意分野を踏まえて、積極的に声かけし、役割を持ってもらうと共に、時には先生役になってもらい自分の居場所として感じてもらえる支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出という形で家人の協力のもと生活を支えている。毎月近状を手紙にて知らせている事で共に支え合うという意識づくりをしている。協力医院との連携で家人が安心してもらえるようになっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの人、大切な人とのつながりは行事等においてもつながりを保ち、一緒に参加できる形を促している。行きつけのパーマ屋さんに行く支援も行っている。	元先生であった利用者の教え子が訪ねて来てくれたり、その教え子が講師をする時はそれを聞きに行ったりと、訪問してもらったり出かけたりの関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が声かけし、一人ひとりに合った手伝いをお願いする事で良好な関係作りをしている。利用者同士の中でも各々仲良しグループがあり、職員が中に入る事で全員仲良く生活できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ケアマネ間でも連携を取り、本人の身体状況によって、次のステップはどの場所がよいか本人の意向を踏まえて関わる体制を取っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人にとってどこで誰とどのように暮らす事が最良なのかを家族を交えて検討している。 利用者の言葉や表情などからの気付きを活かし日々の生活を支援している。	利用者は夫々自己表現をしており、職員はその言葉だけでなく表情からも気づくことができ、日常生活の支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者について、その人独自の生活歴やライフスタイル、個性や価値観等を本人自身の語りや家族、知人等の訪問、センター方式の活用などで把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の暮らし方や生活のリズムを理解すると共に、行動や小さな動作から感じ取るようにしている。心身の状態に合わせイスに長時間座っているのが困難な利用者にはソファベッドに横になりゆったり過ごしてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の会話にて全員で一人ひとりの生活について色々な視点で話し合い、モニタリングしプランに活かし生活に反映している。 家人の思いは一つ一つ丁寧に酌み取り話し合いにて実現できないか検討している。	ひとりの職員が2~3人の利用者を担当する担当者制を取っており、全職員が参加する毎月のミーティングで利用者全員の確認を行っている。定期的には3ヶ月ごとに見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の一つ一つの気付きをミーティングにて話し合い、記録してケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるよう努力している。例えば、病院による個別リハビリや足つぼマッサージ等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域とのさまざまな接点を見出し、周辺施設への働きかけやボランティアへの協力を呼びかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望するかかりつけ医となっている。基本的には家族同行の受診となっているが、不可能な時は職員が代行している。平成21年4月より、月2回の往診にて全身の管理をしてもらっている。	法人代表が医者であり月2回の往診をはじめ、何かあれば5～10分で来てもらえる安心がある。専門医が必要な時は希望の専門医での受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。看護職員がいない時間は、介護職員の記録をもとにし確実な連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーで本人の情報を医療機関に提供し、時々職員が見舞うようにしている。又、家族とも情報交換しながら回復状況等を聞き速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化に伴い、事業所が対応し得る最大のケアについて説明を行っている。終末に対する対応指針を定め、家族、医師、看護師を交えて話し合いを行っている。	契約時に終末期対応の方針を説明し、その後利用者の心身の状態を見ながらその都度家族の希望を確認し、事業所、職員とも出来る限り重度化や終末期の支援をしていく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、救急手当や蘇生術の研修を適宜実施している。救急時マニュアルも作成してある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練、避難経路の確認、消化器の使い方等の訓練を定期的に行っている。(消防立ち会いはなし)隣接する山咲苑の消火訓練にも参加している。	年2回の事業所独自の避難訓練等の他に、隣接の(老健)山咲苑の訓練にも参加している。	地域の避難場所になっている山咲苑での訓練参加は非常にいいことで、ぜひ継続していただきたいが、更にホーム側に災害が発生した時の山咲苑との連携・協力体制についての検討もお願いしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	部屋で過ごしたい人やその日の気分や体調を配慮して、さりげない誘導や声かけを心掛けている。一人ひとりの「その日」に合わせて無理じいせず、行事やイベントに参加出来るよう配慮している。	プライバシーを守ることや尊厳については、全員で研修を行っているが、一番注力していることは「声掛け」と「誘導」である。トイレは各人の部屋にあるが、それでもカーテンをきちんと閉めたりしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声かけ、傾聴し会話の中から本人の決める場面を作っている。誕生会などは本人の希望や嗜好を見極め、複数の選択肢を提案し、自分で決めてもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の苦手な人やよっぱりの人には無理強いせず、柔軟に対応するよう心掛けている。本人の気持ちを尊重し、出来るだけ個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えは、本人の好みの服を着てもらおうようにしている。個々の生活習慣に合わせて本人が気に入った服を選んでもらっている。馴染みの理美容へ行ってもらったり一緒にショッピングに行き職員のアドバイスで好みの服を選んで買ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛りつけや食事の準備から後片づけまで職員と一緒に役割分担をして行っている。	食材は利用者・職員と一緒に買いに行くし、調理、食事の準備、食後の洗いから食器をしまう所まですべて、職員・利用者が一緒になって行っている。特に4人の利用者による洗い→すすぎ→拭く→戸棚に片付けまでの流れがすばらしい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食べる量を把握し、肉と魚が重ならないようバランスのよい食事作りを心掛けている。排尿チェックにて一日の尿量を確認できるように工夫し、水分が不足しないようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけ誘導を行っている。困難な方には職員が義歯を外してケアしている。夕食後は、ポリドントにつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行っている。失敗しても本人のプライドを傷つけないような声かけをしている。	利用者個々の排泄パターンを把握し、排泄の自立へ向けての取り組みに努力しており、昼夜オムツだった利用者が昼間はオムツが取れた方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトや、繊維の多い食事を取るよう心掛けている。散歩もしてる。便秘になった時は、腹部マッサージを行い自然排便を促す。それでも駄目なら2～3日目で下剤服用の対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回、朝・昼・夜と工夫している。月に1回は隣接する老健の大浴場を利用している。	お風呂が楽しいものと感じてもらい取り組みをしており、昼ばかりでなく朝や夜も入れる日を設けている。また入浴剤やゆず湯、菖蒲湯はもちろん、隣接の老健のジャグジー風呂にも入れる日がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	湯たんぽ、ホットパック、生姜湿布をして安眠出来るようにしている。寝付けない時はエアコンをつけたり猫を抱いて眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	2名の准看護師の管理の下、全職員が薬の内容を把握出来るよう服薬シートをファイルして、勉強の機会を作っている。変化があれば医師に相談し、適切な対応をしてる。本人に手渡し、きちんと服用出来ているかの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれが出来る事を活かし、お茶、お花の先生がいるのでお茶やお花を楽しむ機会を持ったり、園芸や編み物好きな人は楽しんでもらうようにしている。お願いできそうな仕事を頼み感謝の言葉を伝える。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人の希望で床屋や外食を月に1～2回行き気分転換をしている。食材の買い出しに同行してもらったり、買い物ツアーや地域の祭りにも参加している。	天気の良い日は事業所の周りから隣接の老健を回るコースや畑に行くコースなどがある。食材の買出しがほぼ毎日あるし、買物ツアーやお祭りには必ずみんなで参加している。またお伊勢さんには毎年参拝に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を自分で管理出来る人は手元に持ってもらっている。隣接する老健の売店でお菓子や飴を購入してる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の訴えがあれば快く応じ電話をかける支援をしたり、娘や孫や教え子と手紙のやり取りが出来るように配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾り物や皆で作った貼り絵、昔と今の見慣れた場所を比較した写真を貼るなどしてる。他にも旬の食材を使ったり、行事会も取り入れている。	みんなが集まる居間兼食堂は、天井が高く天窓があり、明るい柔らかな光が射し込んでいる。利用者の労作の大きなちぎり絵や行事の写真が説明文付きで壁を飾っている。また利用者からは子どものように可愛がられている大きな猫が2匹おり、その動作を見ているだけで、ゆったりとした居心地よさを感じる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールには、ベンチがあり、花に囲まれた日の当たる暖かい場所で日なたぼっこをしている利用者もいる。気の合った利用者同士が、居室を訪れて仲良く過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品があることにより、安心して生活出来るように工夫している。	各室にトイレと洗面台があり、夫々の部屋の主が使い勝手の良いように工夫しているし、お花やご主人の写真を持ち込まれたり、自分の使い慣れた趣味の道具(花器)等を持ち込んだりされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の活動性を維持する為に、車椅子やキャスター付きイス等を個人の状態に合わせて取り入れている。		